

大学教育の質保証のための参照基準

北原和夫（東京理科大学大学院科学教育研究科）

21世紀において、複合する世界的課題に対して、新しい視点や価値観が求められている。したがって「協働する知性」は現代にとって必要な知性である。また同じ若い世代のうちの過半数が高等教育を通して社会に出て行く時代において、高等教育のミッションを再考すべき時代である。大学の機能分化が言われて久しいが、むしろいかなる高等教育機関において必須のものを確認し、それを実現する過程での多様性を認め合うことが重要ではないか。つまり、多様性の中で協働しあうことが必要である。

高等教育機関がもつべき機能は、以下の三つであると考えられる。従来の知識の創造（研究）と知識の継承（教育）に加えて、知識の社会化・公共化である。この三つは、どのように実現するかは、それぞれのもつ資源、建学精神などに依存する[1]。

大学教育の質保証システムとして、大学の認証評価精度があるが、様々な課題をもっている。一方で、本来的には恒常的に大学に自律的質保証が行われるべきものである。2008年に文科省からの審議依頼を受けて、日本学術会議は「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を発足させ、2010年に「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」[2]を文科省に手交した。それで、一応役割を終えた訳であるが、その回答の中で、「分野別の教育課程編成上の参照基準」の策定によって質保証をすることを提案しており、日本学術会議が策定をおこなうことが適切であるとの判断により、早速いくつかの分野について策定のための検討分科会を発足させた。その後、日本学術会議での組織変更はあったが、策定作業は期を超えて進められた。

2012年に経営学、言語・文学、法学の分野で参照基準がまとめられた。2013年には家政学、機械工学、数理学、生物学の分野の参照基準がまとめられた。以降、地球惑星科学、土木工学・建築学、経済学、地理学、政治学、地域研究などが、最終段階の公開シンポジウム開催までに至っている。

参照基準策定の作業は、各大学において教育課程をつくる際の参照とするものとして始められたが、各分野の教育の目的を明示することによって、各分野の教育を分野内だけでなく、他分野にも可視化して、協働を促す可能性をもつ。さらに、中等教育の現場から大学教育の目的を理解することができ、初等・中等・高等の教育が連携して次世代の育成の協働する機会を作りうる。また、職業社会に対して大学教育を可視化することで、大学教育と職業との接続が効果的に行われるのではないかと期待される。

[1] 2010～11 年度文科省先導的の大学改革推進委託事業「大学における教育研究活動の評価に関する調査研究」 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/03/01/1330644_1.pdf

[2] 回答 大学教育の分野別質保証の在り方について <http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-k100-1.pdf>